

(別紙)

平成30年度農薬安全対策講習会開催要領

1 目的

農薬危害防止運動の一環として、「農薬取締法」並びに「毒物及び劇物取締法」の趣旨徹底、農薬販売・防除に携わる関係者の資質向上、農薬の安全使用及び危害防止を目的として講習会を開催する。

2 主催

熊本県（農業技術課、薬務衛生課、病虫害防除所）

3 講習対象者

農薬販売者（JA、農薬販売店、ホームセンターなど）、
農薬使用者（防除業者、ゴルフ場農薬管理指導者、生産組織代表等）、
熊本県農薬指導士認定更新該当者、熊本県農薬適正使用推進員、農薬関係指導者等

4 開催日程及び開催場所

対象地区	開催日時	開催場所
天草	平成30年6月19日（火） 午後2時～4時	天草市民センター「大会議室」 天草市東町3 TEL 0969-22-4125
菊池 阿蘇	平成30年6月21日（木） 午後2時～4時	JA熊本教育センター「大ホール」 合志市栄3766-32 TEL 096-248-3711
熊本、宇城 玉名、鹿本 上益城	平成30年6月26日（火） 午後2時～4時	県庁「地下大会議室」 熊本市中央区水前寺6丁目18-1 TEL 096-333-2381
八代 芦北 球磨	平成30年6月27日（水） 午後2時～4時	やつしろハーモニーホール 「大会議室A・B」 八代市新町5-20 TEL 0965-53-0033

注）対象地区以外でも受講することができます。受講は無料です。

5 講習内容

- (1) 農薬取締法（概要）について
- (2) 農薬安全対策（農薬安全使用とポジティブリスト制度等）について
- (3) 毒物及び劇物の取扱い（毒物及び劇物取締法及び登録手続き等）について
- (4) 病虫害防除対策について
- (5) 住宅地等における農薬の使用について（6月26日の県庁会場のみ実施）
- (6) クロルピクリンの安全使用について（6月27日の八代市会場のみ実施）

6 その他

講習会についての問い合わせ先

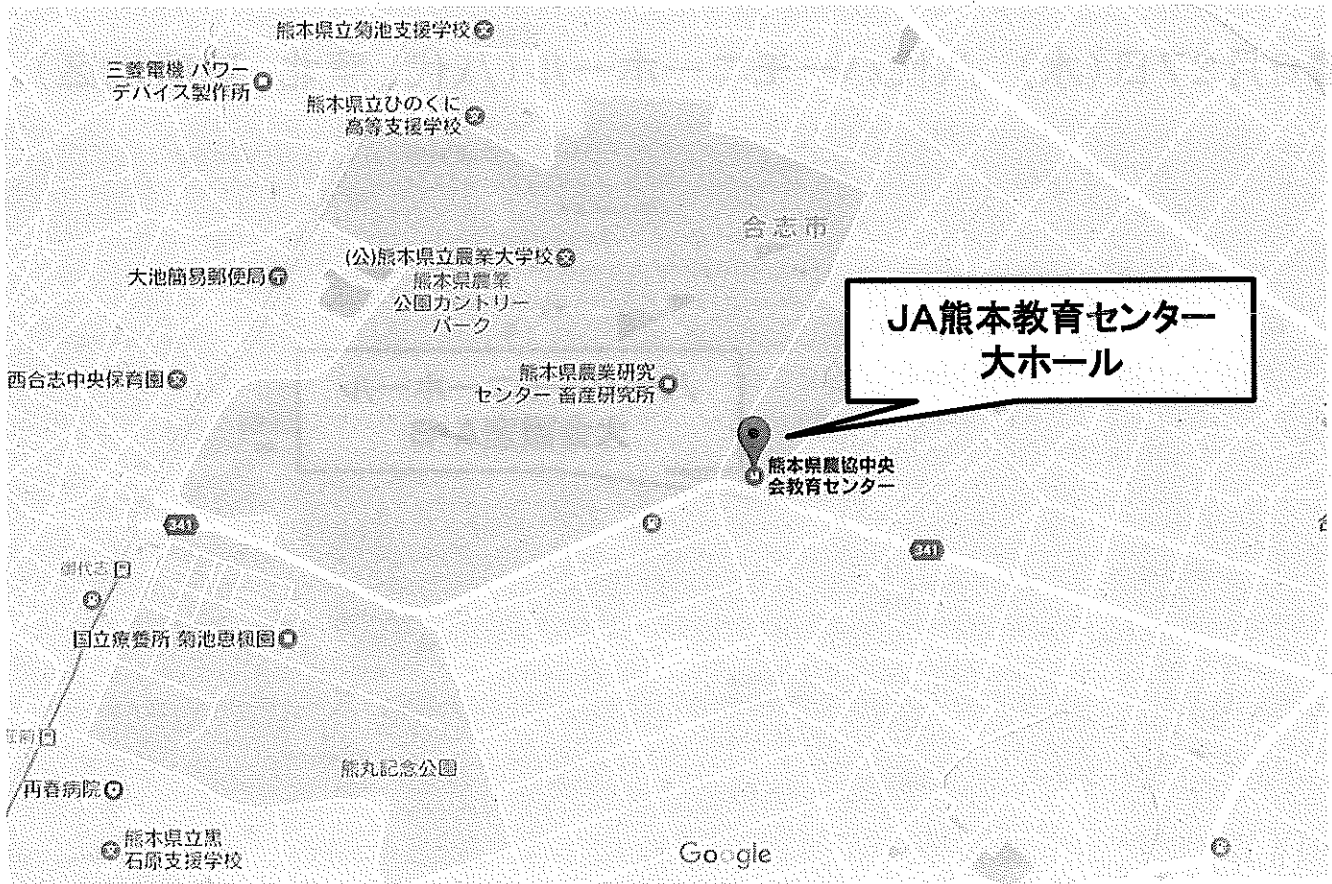
熊本県農林水産部 生産経営局 農業技術課 植物防疫・農薬監視班 担当：児玉、山田
TEL：096-333-2381（内線5356）FAX：096-381-8491

会場地図

●6月19日(火) 天草市民センター(天草地区)



●6月21日(木) JA熊本教育センター(菊池、阿蘇地区)



●6月26日(火) 熊本県庁(熊本、宇城、上益城、玉名、鹿本地区)



※駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用下さい。

(やむを得ず車でお越しの場合は、できるだけ乗り合わせの上、北側外来駐車場をご利用下さい。)

●6月27日(水) 八代ハーモニーホール(八代、芦北、球磨地区)

